

紹介

『金子文書―砺波市史料編』

『加賀市史』 資料編第二卷

文化庁が全国の古文書等緊急調査を始めてから何年かが経過している。調査した史料はできるだけ早い機会に公開されるのが望ましいのはいうまでもない。とくに歴大な近世の史料についてその感が深い。ここに紹介するのは、いずれも調査の結果が自治体の歴史編纂の過程で、史料編として刊行されたものである。

越中国砺波郡太田村は庄川流域にあり、寛永ごろ二千石の高をもった村である。天正一三年、前田利家・利長父子が秀吉から越中川西三郡を与えられて以来、加賀藩に属した。金子家は、初期にここで十村役を勤めた土豪で、その文書は天正一七年から明治におよんでいる。昭和四七・四八年に緊急調査の対象となり、明治以前のものについて、本書の編集委員である楠瀬勝氏らの手により整理され、『金子文書・折橋文

書報告書』として目録と一〇点ほどの文書が報告されている。ちなみに、折橋文書も同国射水郡の十村文書である。

文書の所在は、これより早く砺波市史編纂委員会の手で発行された騰写版刷の『金子家古文書抄』(昭和36)によって知られ、同市史にも紹介されており、これを利用した研究論文も、高沢裕一「多肥集約化と小農民経営の自立」(本誌五〇巻一・二号)を早い例として、同氏や坂井誠一・高瀬保・原昭午・青野春水の諸氏ら十指に余る業績をかざえることができる。これらの論文のテーマが、改作法・検地・農民経営・割地制度・年貢・役負担・給知・蔵宿・木材輸送・市場と多岐にわたっているように、文書の内容も多様である。近世の地方史料は、論文に引用された以外の全貌を知ることが困難なため、自由な討論と交流がなされにくい事情をもっているが、こうしたあたりで重要な史料が公開されるのは、研究の進展にとってよろこばしいことである。同時に、わずか一軒の家の文書の発見から、それが世に知られ史料として利用されるま

でにかけられた時間と労苦を思うと、関係当事者の努力に敬意を表さざるを得ないし、また一方で、当事者の熱意にもかかわらず保存と公開の手がうたれないまま放置されている他の多くの史料について、思いは馳せざるを得ない。

『金子文書』は、右の金子文書三八二点と並んで、太田公民館にのこされた明暦以降の主として新開にかかわる文書と村鑑帳・持高帳等五五点を太田村文書としておさめ、江戸時代の村の様相を把握できるよう配慮されているが、明治以後の史料は省略されている。両文書とも文書と冊子の二部に分け、それぞれを編年に配列し、巻末に佐伯安一氏の解題をのせている。全体の約三分の二が改作法の成就する以前のもので、初期加賀藩民政の動向を知るうえで貴重な史料集といえる。

個人的な関心で片寄るかも知れないが、十村役を勤めた元和・寛永期については、伝馬・駅継関係や庄川の流木運送がある。なかでも立山の硫黄を加賀へ「郡送り」で輸送するシステムは興味を惹く。布の調達

や役夫・役家の史料も多い。寛永一二年に

十村役をやめてからも蔵宿は続くが、この時期では承応三年の「高物成帳」が百姓ごとの持高・免・納米高・借米利足・作食米・家族・下人・馬数等を記し、百姓経営の状態を示している。小物成・川役をはじめ他の関係史料もこの時期に集中しているの

で、多方面から追求することが可能である。『加賀市史』資料編第二巻は、吉田屋文書二六三点と、伊東家文書三点とを載せている。前者は、金子文書と同様に緊急調査の対象となり、『吉田屋文書調査報告書』

が出ており、総数六九二点のうちから選んだもの。後者は未整理だが、約二〇〇点のうちから選んでおさめられた。

ともに、大聖寺の町人文書である。吉田屋（豊田家）は、正保以降酒造・金融業を営んだが、三代伝右衛門の享保ごろ台頭して米商を兼業し、藩の御用商人となり、銀方役・銭方役として調達銀を上納し、町年寄役を勤めた。しかし、四代以降は経営が停滞し、天保期には居酒屋敷と酒株を売却し、薬種商に転じ、あわせて呉服太物荷口問屋

を営んだ。この間、文政六年五代伝右衛門は、元禄以降廃絶していた九谷焼を再興し、当初九谷村に、ついで山代村に吉田屋窯をひらいたが、まもなく経営難のため人手に渡った。

吉田屋文書は、三代の台頭した享保一七年の勘定帳から幕末にいたる文書・記録類を、(一)役務、(二)家、(三)家業に分類収録し、一点ごと内容の簡単な解説をほどこし、史料集とはいえ、広く市民に理解できるように配慮された構成となっている。この点は自治体編纂の文書として行届いたものといえよう。

九谷焼関係は、後年の伝聞書三点を除くすべてを載せる方針から、再興時の文政九〜一年を中心に明治期の書状二通まで二五点をおさめている。これによって、再興九谷焼に関するところに目あたらしい発見がなされたわけではないようだが、窯開設のための地面と年貢、燃料の木材、仕入銀調達、収支と生産の見積り、藩への上納銀、職人に対する規則、職種など、生産の具体相を物語る史料がほとんど全部を占めている。

る。

その他、先にあげた諸営業部門ごとに文書等があげられている。なかでも、毎年の棚卸帳ともいえるべき勘定帳が享保から嘉永まではほぼ連年にわたってのこっていて、城下町商人の資産の推移と経営の変動のあとをみることができるといえる。奉公人の給銀について記した口上に、職種ごとの初任給のほか、毎年一〇匁ぐらいずつ昇給させていく実態が語られているなど、おもしろいものも多い。

伊東家（板屋）は、藩祖前田利治以来の旧家で代々本陣宿を勤めた家であるが、ここでは、寛政から慶応までの諸家通行を記録した本陣日記のほか、役用控など交通関係がおさめられている。

『金子文書』 A5版二九八ページ 一九七六年三月 砺波市教育委員会発行 『加賀市史』資料編第二巻 A5版五九三ページ 一九七六年四月 加賀市役所発行

（朝尾直弘 京都大学助教授）